

令和元年度第1回三重県社会福祉審議会 議事概要

日時：令和元年8月2日（金） 13:30～15:30

場所：三重県教育文化会館 3階 第5会議室

【出席委員（敬称略、五十音順） 12名】

乾光哉、井村正勝、佐藤ゆかり、中瀬古初美、長友薫輝、西川明正
西宮勝子、速水正美、藤井滋子、南出光章、山下高弘、吉川秀治

【報告事項】

（1）「三重県地域福祉支援計画」（仮称）策定方針案について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○南出委員

21ページの「県内地域における取組」について、具体的に先進的な事例があればイメージしやすいので、分かりやすくお願いしたい。また、27ページの隣保館とは何か。

○事務局（藤岡課長）

隣保館とは、社会福祉法に基づく社会福祉事業を行う施設で、生活や人権にかかわる相談に応じている。

○吉川委員

いつも県が計画を策定するときは、最終的にパワーポイントなどで図解をしながら進められると思うが、この計画ではできるのか。内容が非常に多岐にわたるので、整理しきれぬのか。

県が支援計画を出し、29の市町がこれに沿って社会福祉の計画を進めていくものなのか。

これからの日本社会を考え、外国人について強調すべきところは強調すべきではないかと思っている。例えば、インバウンドで日本に来る外国人は、日本はおもてなしのいい社会だと言うが、一方で、地域住民として日本で暮らしている外国人は、日本人は悪気はなくても無意識に見て見ぬふりをしていると感じている。地域における多文化共生が進んでいるようで進んでいないのが実態。

今回の計画の中で特に力を入れるところはどこかをもう少しはっきりしないと、すべて広く浅くでは、基礎自治体からの受け止めは難しいのではないかと感じた。

○事務局（森副部長）

市町は地域福祉計画を作ることになっており、県としては市町の地域福祉の推進を支援するための大きな方針を示すことにしている。

また、ダイバーシティを念頭に置いて、外国人も含め、いろんな方々と関係性をきちんともつことを念頭に置いている。反映させたい。

○事務局（大橋部長）

県の支援計画は、県として共生社会に向けてどういう視点で取り組むべきかという方向性を示し、基礎自治体を作る地域福祉計画のただの足し算にならないようにする。

○佐藤委員

参考データの26ページのひきこもりについて、20～39歳の数字が抜けている。ひきこもりは深刻な課題なので、県としても調査をしてデータをあげられるようにしてほしい。また、男女別で統計を出してほしい。見えなかったものが見えるようになる。非正規労働者や若者無業者についても男女別で出してほしい。

NPO法人数730法人というのは福祉に限った数なのか。NPO法人といっても色々なものがあるので、福祉のNPOの数を出してほしい。

20ページのボランティア団体について、法人格を持たないボランティア団体も存在するので、実態把握に努めてほしい。

共助だけでは支えきれない地域もあるので、公助の手を緩めないでほしい。また、様々な地域資源を行政が把握し、それぞれをつなぐ要の役割を県や市町が担えるような計画にしてほしい。

○事務局（藤岡課長）

ご要望があったことについては、検討をさせていただきます。

NPO法人730法人については、まちづくりや社会教育を行うNPO法人の数となっている。

○事務局（大橋部長）

データについては分かりやすくする。

一方で今後我々が目指すべき地域共生社会というのは、まちづくりのNPOも福祉のNPOもそれぞれを地域の資源ととらえ、この課題に対してはどこがパートナーとなりうるのかという視点を持たなければならないのではないかと思うので、その点をご理解いただきたい。

○乾委員

参考データ26ページのひきこもりの若者についてだが、15歳～19歳ではなく、15歳～39歳ではないか。

○事務局（藤岡課長）

国の調査を基にした数で、ご指摘のとおり若者は39歳までの誤りである。

○乾委員

関連する計画の中で、別途作るものと、地域支援の中に盛り込むものもあると思うが、次の項目の再犯防止推進計画が地域福祉支援計画とどういう関係性になるかを聞きたい。また、自殺対策や成年後見、居住支援、防災対策など関連する分野を支援計画の中に盛り込んでほしい。

○事務局（大橋部長）

前回の計画よりも幅の広い計画になる。ここに直接取り上げなかった事項でも、社会福祉全般を計画の中に取り入れていかなければならない。

○中瀬古委員

25ページの自殺者について、自殺者数が全国的に減少しているが、問題は年代で、若者の数を出してほしい。年齢層によって数字を挙げる必要がある。今の社会の現状にしっかり目を向ける必要がある。

直接的に行うことが多いのは市町で、そこを支援するのが県だが、関係機関との連携を進めていくにあたっては何が課題かを明確にしていかなければならない。

SDGsやSociety5.0と出てくるが、果たして現場の皆さんがここまで考えなければいけないのか、地域福祉の推進になるのかと少し疑問を感じる。

○事務局（大橋部長）

SDGsやSociety5.0については、このまま言葉だけ出すと分かりにくいので、地域福祉におけるSDGsやSociety5.0がどういうものなのかを、計画の中では明確にしたい。

市町との関係性においてはご指摘のとおりだと思う。進んでいないところに共通課題があれば、そこを支援することが県の役割だと思う。

○事務局（加太副部長）

自殺者数については年代別等でも分析している。例えば29年度だと、男性が多く、女性なら80代が多いなど年によっても変わる。30年度のデータはこれから分析する。

○藤井委員

25ページの障害者手帳所持者数について、身体障害者手帳は減っており、療育手帳は増えている。療育手帳は取得が難しくなっていると聞いているが、ということなのか疑問に思う。

○事務局（森岡課長）

療育手帳は近年増加傾向にある。審査が厳格になっているという側面もあるが、手帳を取ることによってサービスをより受けやすくなるというところから、今まで取得されていない方が取得されるケースが多くなっていると考ええる。

○事務局（森副部長）

療育手帳を取ることに昔ほど心理的なハードルがなくなったということや、手帳を持っていることで雇用につながるということから取得が増えていると、現場からは聞いている。

○井村委員長

自殺者対策のいのちの電話も、ボランティアの活動に支えられているので、何らかの手を差し伸べていただきたい。

○事務局（加太副部長）

いのちの電話は非常に大きな力になっており、夜間でもボランティア的にやっ
ていただいている。県でもわずかだが補助金を出しており、何とか続けていただ
きたいと思っている。

○井村委員長

ボランティアの活動でも、自分の特技を教えるといったものや、一年間通じて
劇をやり、メンバー同士が本当の親子ではないが、親子のような関係性を作っ
ているところもある。それは地域共生社会を作っているのではないかと思うが、本
人たちにそういう意識はあまりない。掘り起こせばそういうところが出てくるの
ではないかと思う。情報をピックアップしていただけたら面白いと思う。そうい
う具体的な活動や説明があると分かりやすい。

（２）「三重県再犯防止推進計画」（仮称）策定方針案について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○速水委員

社会福祉支援ネットワーク協議会で、民生委員や市の社会福祉協議会などが一
体となって、出所された方の支援を地域ですていくという形をとっているが、県
が市町にそういう組織をつくるよう指導するという考えはあるか。

○事務局（森副部長）

必要という認識はあるので、市町と意見交換した中で、可能かどうかという所
も含めて検討する。

また、先ほど乾委員からご意見のあった、地域福祉支援計画との関係については、再犯防止も地域の課題なので、当然地域福祉支援計画にも含むが、国の再犯防止計画に合わせて独自の計画をつくる。就労と居住は大きな課題なので、市町や社会福祉協議会の皆さんと意見交換をして進めていきたい。

○井村委員長

保護司の方などと連携することが、一番効果が出やすいと思うので、関係を密にしていきたい。

○事務局（森副部長）

保護司や社会福祉士、地域の民生委員の方々と連携しながらやっていきたい。

○佐藤委員

30ページのウの4番について、「犯罪をしたものの特性に応じた」とあるが、確かにそれぞれの人々が犯罪に至る経緯は千差万別なので、個別に丁寧に支援することは大切だと思う。一方で犯した犯罪の種別によっては犯罪者の更生プログラムや支援施設があるので、県内にあるものは活用し、県内にはないものは作り、プログラムの受講等の指導もしてほしい。

○事務局（大橋部長）

31ページの市町と社会福祉協議会との意見交換会でも、「社会資源マップのようなものがあれば良い」という意見があった。今あるさまざまな社会資源を調べ、課題が明確になれば、そういう記載もできると思う。

○長友委員

犯罪を減らすということが再犯を減らすことに繋がるので、犯罪をせざるを得ない状況をいかに除去するかだと思う。

「再犯についての原因の分析は難しく」とあるが、これも重点課題だと思う。

○事務局（大橋部長）

家庭的に恵まれなかった子どもたちが施設を出て、就労に失敗したときに、住み込みで働いている場合だと職と住居を同時に失い、反社会的なところに行ってしまうという実態もあるので、就労・住居の確保については、肝になると思う。

(3) 民生委員・児童委員の一斉改選について

(4) 「三重県青少年健全育成条例」の改正について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○速水委員

民生委員の推薦について、ダメなところはダメと言わなければいけないが、地区の自治会長が推薦した人をダメというのはなかなか難しいところがあるし、年齢についても条件を厳しくしていくと成り立たなくなっていくので、自治会長に対して配慮していただきたい。

(5) 「三重県子ども条例」に基づく施策の実施状況等の報告について

(6) 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の改定について

(7) 「子ども・子育て支援事業支援計画」の改定について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○山下委員

53ページの「2 社会情勢の変化」の外国につながる幼児・児童への支援・配慮について、具体的にどういう支援をするのか。

○事務局（高濱課長）

具体的にはこれからだが、今も保育所では家庭的な支援を要するところに対しては、保育士の数を加配し、それに対して県が補助をしたりしている。そういった中で、今までは障がいをお持ちの家庭などが多かったが、外国人も増えているので、加配の対象に保育士だけでなく通訳も入れるということになっている。そういった支援を引き続き行っていきたい。

○山下委員

小学校、中学校だけでなく進学などで高校も関係してくると思うが、そのあたりはどうか。

○事務局（高濱課長）

今は具体的な支援はないが、外国人の問題は非常に幅広くなっており、通訳を確保するだけでも多言語に対応しなければならないなどという問題もあるので、進学も含めてどういう形で個別に支援できるかを関係部局とともに考えていきたい。

(8)「子どもを虐待から守る条例」の改正について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

質疑なし

(9)「三重県社会的養育推進計画」の策定について

(10)「三重県子どもの貧困対策計画」の改定について

(11)「三重県第三期ひとり親家庭等自立促進計画」の改定について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○速水委員

子どもの虐待について児童相談所に話をしたら、非常に対応が悪かった。学校の給食以外に食べさせてもらっていない子がいるという相談をしたところ、すぐに命に別状がないということで、動きが悪かった。しっかりと対応していただきたい。

○事務局（今町子ども虐待対策・里親制度推進監）

頂いたご意見をしっかりと受け止めたい。

(12)「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の全面施行に伴う相談体制、紛争解決を図る体制の強化について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

質疑なし

～終了～